



# 第94回 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

平成29年6月29日（木曜日）午前10時  
（受付開始予定：午前9時）

## 開催場所

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号  
新石原ビル5階ホール

## 議決権行使期限

平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分

## 目次

|                   |    |
|-------------------|----|
| ■ 第94回定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| ■ 添付書類            |    |
| 事業報告              | 5  |
| 連結計算書類            | 26 |
| 計算書類              | 29 |
| 監査報告書             | 32 |
| ■ 定時株主総会参考書類      | 36 |
| 第1号議案 取締役4名選任の件   |    |
| 第2号議案 補欠監査役1名選任の件 |    |

(証券コード4028)

平成29年6月8日

株 主 各 位

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

**石原産業株式会社**

代表取締役社長 田 中 健 一

## 第94回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第94回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成29年6月29日（木曜日）午前10時（受付開始予定：午前9時）
2. 場 所 大阪市西区江戸堀一丁目3番15号 新石原ビル5階ホール  
（地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口 新石原ビル）  
（末尾の会場ご案内略図をご参照ください。）

### 3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第94期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

第1号議案 取締役4名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

##### (1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成29年6月28日（水）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

##### (2) インターネット等による議決権行使の場合

インターネット等により議決権を行使される場合には、別添（3～4頁）の【インターネット等による議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成29年6月28日（水）午後5時30分までに行使してください。

##### (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。

#### 5. インターネット開示についてのご案内

次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（下記URL）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

##### (1) 連結計算書類の「連結注記表」

##### (2) 計算書類の「個別注記表」

したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。

当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp/ir/stockholders.html>）

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.iskweb.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

## 【インターネット等による議決権行使のご案内】

インターネット等により議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

### 1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。

議決権行使ウェブサイトアドレス ウェブ行使 <http://www.web54.net>

### 2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成29年6月28日（水曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等によつて複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱います。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

### 3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認する為の重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

#### 4. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間9:00～21:00)

#### 5. 議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法により議決権を行使していただくことも可能です。

事 業 報 告

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

(1) 事業の状況

当期の世界経済は、米国が堅調な企業業績と個人消費に支えられ緩やかな景気拡大を続け、英国のEU離脱選択の悪影響が懸念された欧州でも総じて景気は回復基調で推移しました。アジアでは、一部地域で景気持ち直しの動きが見られたものの、過剰生産設備の削減が進む中国で成長率が鈍化するなど、景気の足踏み状態が続きました。日本経済は、雇用環境の好転や企業収益の改善を背景に概ね堅調に推移しましたが、英国のEU離脱や米国新政権の政策動向などに反応して為替相場や株式市場が乱高下するなど懸念される動きも見られました。

当社グループの主力事業を取り巻く市場環境は、酸化チタンでは、国内需要は主力用途である塗料向けがやや弱く前年並みに止まりましたが、海外需要では、中国の需給改善などの影響を受け、市況が緩やかに上昇を続ける中、期を通じて堅調に推移しました。農薬では、長引く農産物価格の低迷や最大の消費国ブラジルの流通在庫高に加えて、世界各地で発生した異常気象などが需要を抑制し、世界の農薬出荷額は昨年に引き続き前年割れとなりました。

このような状況の下、当社グループは第6次中期経営計画の基本方針に基づき、海外販売の強化や高付加価値製品の拡販など既存事業の強化と将来の成長基盤の構築に向けた研究開発などを着実に取り進めてまいりました。

この結果、当期の売上高は1,016億円（前期比13億円減）、営業利益は84億円（前期比1億円増）、経常利益は72億円（前期並）、特別利益では前期に計上した固定資産売却益がなくなったことなどで親会社株主に帰属する当期純利益は51億円（前期比43億円減）となりました。

当期の事業概況は上記のとおりであります。過去において多額の損失を計上し、当期末においても個別決算で繰越損失の状況にあることから、当期の配当は見送りとさせていただきます。当社といたしましては、持続的成長と安定収益を確保しうる事業構造の確立に向け、全構成員が一丸となって精一杯取り組み、一日も早く復配を果たせるよう努めてまいる所存です。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

### （無機化学事業）

酸化チタンの販売数量は、国内がほぼ前期並みとなる一方、海外が需給改善を背景に前期を上回りました。金額面では、海外の需給改善を受けて輸出価格の改定に努めましたが、前期の下落分を取り戻すまでには至らず、また期半ば過ぎまで続いた円高の影響を受けたことなどから、売上高は370億円（前期比11億円減）となりました。

機能材料は、導電性材料や電子部品向けの販売が堅調に推移しましたが、初期需要の一巡により販売の無かった製品があったことなどから、売上高は104億円（前期比12億円減）となりました。

損益面では、酸化チタンの輸出価格低下が減益要因となったものの、原材料価格の低下や海外販売数量回復に伴う操業度の改善などにより増益となりました。

この結果、無機化学事業の売上高は475億円（前期比24億円減）、営業利益は50億円（前期比24億円増）となりました。

### （有機化学事業）

農薬の国内販売は、新規の園芸殺菌剤や天敵農薬の投入などもあり、売上は前期を上回りました。海外販売は、円高に加え、ブラジルでの害虫抵抗性を持った遺伝子組み換え作物普及による殺虫剤の減少やアジアでの天候不順による除草剤の減少などが減収要因となりましたが、欧州で天候要因により殺虫剤が伸びた他、新規の菌核・灰色かび病殺菌剤の登録国を北米で追加し、また既存主力剤においても適用拡大や販売地域の拡大など新たな需要開拓に向けた営業活動に注力した結果、海外売上は前期を上回りました。

医薬は、受託製造している医薬原末の売上は前期並みとなりました。

この結果、有機化学事業の売上高は510億円（前期比15億円増）、営業利益は支出時期の見直しなどで研究開発費が前期を下回ったものの、円高の影響などを受け、49億円（前期比23億円減）となりました。

### （その他の事業）

その他の事業の売上高は30億円（前期比4億円減）、営業利益は5億円（前期比1億円増）となりました。

### （2）設備投資の状況

当期の設備投資額は54億円で、その内訳は無機化学事業39億円、有機化学事業14億円などです。

### （3）資金調達の状況

当期は、主力工場における維持更新投資が大幅に増加しましたが、たな卸資産の圧縮などにより捻出した営業キャッシュ・フローを原資として、来期以降に想定される旺盛な資金需要に備えつつも借入金の圧縮に努めた結果、当社グループの有利子負債残高は587億円（前期末比89億円減）となりました。

### （4）対処すべき課題

当社グループは、創立100周年の2020年に目指すべき企業グループ像の実現に向け、2015年度より3ヵ年計画で第6次中期経営計画を推進し、「強いケミカル・カンパニーに向けた変革と実行」をテーマに「既存事業の強化」と「成長基盤の強化」を骨子とした諸施策にグループ一丸となって取り組んで来ました。これまでの2年間は市場成長を牽引してきた新興諸国経済の勢いが弱まり、酸化チタンや農薬など主力製品の世界需要が減少に転じる厳しい事業環境となりました。業績面では、初年度となる前期は為替が概ね想定通りに推移する中、営業利益は中計目標を上回りましたが、2年目となる当期は無機化学事業が海外の販売環境改善を背景に増益となったものの、海外売上比率の高い有機化学事業が円高の影響などを受け減益となり、全体の営業利益は中計目標を下回りました。一方財務面では、前期に、海外子会社の事業用土地借地権や本社ビルの売却などにより捻出した資金を原資に金融機関からの借入金返済を進めた結果、目標を上回るペースで有利子負債の削減が進み、財務体質改善



の点においては一定の成果がありました。

当面の最大の経営課題は、研究開発費の増大を主因に来期も減益が見込まれる有機化学事業の業績を早急に立て直し、再び成長軌道に乗せることであります。これに向け主力農薬では、成長の原動力となる自社開発の新規剤の確実な上市や海外拠点の強化に注力して取り組んでまいります。新規剤では、当期に国内でとうもろこし用除草剤などを上市し、来期には欧米で新たな自社開発の新規剤上市を計画しております。海外拠点の強化では、現地ディストリビューターとの連携を深めるなどして、新規剤の速やかな普及拡大と既存剤の拡販に力を入れている他、成長市場のひとつであるアジアでは農薬開発登録機能の強化を進めております。生産面では、自社および委託先での製造コスト低減と品質向上に引き続き取り組んでまいります。

将来の成長基盤作りとして取り組んでいる動物薬やバイオ医薬品など新規事業の開発は順調に進む一方、これに伴い研究開発費が増大する見通しで、財務に与える影響を軽減しながら研究開発を効率的に進めることが重要であると認識しております。当社グループに無い機能を補完しながら新規事業を進めるため、従来から他社あるいは大学等研究機関との提携に積極的に取り組んでまいりましたが、さらなる提携への取り組みを進めることで、当社グループの技術とシーズを活かした製品の早期事業化を目指してまいります。

無機化学事業では、付加価値の高い分野での技術開発と販路開拓に引き続き取り組み、汎用品から高付加価値・高機能な製品へのシフトを進めてまいります。酸化チタンでは、国内で順調に販売を伸ばしている超耐候性銘柄の海外市場開拓に取り組んでいる他、環境・省エネ意識の世界的な高まりを背景に遮熱や防汚などの機能を備えた製品の需要掘り起こしにも力を入れています。機能材料では、最先端の電子部品に使われる高純度酸化チタンや塗料、プラスチックなどに使われる帯電防止剤としての導電性材料など今後需要拡大が見込まれる製品に積極的に対応し売上拡大に繋げてまいります。また、研究開発では、業績への早期貢献を目的とした既存技術の開発だけではなく、従来の無機・有機の技術の枠に捉われず、将来の事業成長に繋がる分野でテーマアップした研究課題にも取り組んでおります。

## 2. 財産および損益の状況の推移

| 区 分                                  | 第91期<br>(平成25年度) | 第92期<br>(平成26年度) | 第93期<br>(平成27年度) | 第94期<br>(平成28年度) |
|--------------------------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 売 上 高(百万円)                           | 105,293          | 103,330          | 102,903          | 101,601          |
| 経 常 利 益(百万円)                         | 2,966            | 11,764           | 7,318            | 7,283            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益(百万円)<br>(△当期純損失) | △7,836           | 6,983            | 9,462            | 5,125            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△当期純損失)(円)            | △19.59           | 17.46            | 23.66            | 128.21           |
| 総 資 産(百万円)                           | 165,987          | 169,414          | 165,050          | 159,856          |
| 純 資 産(百万円)                           | 46,710           | 53,215           | 61,597           | 66,571           |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益(△当期純損失)は自己株式数控除後の期中平均発行済株式数に基づいて算出して  
おります。
2. 平成28年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施したため、当会計年度の期首に当該株式併合が行  
われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3. 第91期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、海外市況の低迷が長引く一方、国内需要は消費税  
増税前の駆け込み需要と見られる動きもあり、堅調に推移しました。有機化学事業の主力である農薬は、  
南米など新興諸国での需要拡大に牽引され、世界市場の成長が続くとともに、国内市場でも、期後半に  
は消費税増税前の駆け込みと見られる需要発生により、一時的な出荷の伸びを記録しました。このよう  
な状況の下、経営全般にわたって徹底したコスト削減に取り組むとともに、前期後半から営業赤字に陥  
っている無機化学事業の業績改善策の一環としてシンガポール子会社での酸化チタン生産を終了し、当  
社四日市工場に集約することを決定しました。この結果、営業段階では増収・増益を果たすことができ  
ましたが、営業外で為替差益が減少したことから経常利益では減益となりました。通期最終損益はシン  
ガポール子会社の生産終了に伴う関係会社整理損を計上したことなどから前期に比べ大幅な減益となり  
ました。
4. 第92期は、無機化学事業の主力である酸化チタンが、国内需要は期末にかけてやや落ち込みが見られた  
ものの、総じて堅調に推移しました。海外では、新興国を中心に供給が増加傾向にある一方、需要の伸  
びは緩やかで、引き続き厳しい環境が続きました。有機化学事業の主力である農薬は、世界の出荷額が、  
南米新興地域などの需要増加を背景に引き続き堅調に推移しましたが、ジェネリック農薬の普及拡大で  
企業間、薬剤間の価格競争は一段と激化しました。このような状況の下、無機化学事業では酸化チタン  
を中心とした収益力の回復、有機化学事業では農薬既存剤の販売維持拡大と新規剤の開発促進を経営の  
最重要課題として取り組むとともに、徹底したコスト削減により業績改善に努めてまいりました。この  
結果、売上高では減収となったものの営業、経常の各利益段階で大幅な増益となりました。通期最終損  
益は税制改正などによる繰延税金資産の取崩しが発生したものの、前期に計上していた関係会社整理損  
が無くなったことなどから前期に比べ大幅な増益となりました。

5. 第93期は、無機化学事業の主力である酸化チタンでは、国内需要は前年実績並みとなりましたが、海外では中国国内需要の減少に端を発した世界的な需給環境悪化により市況は一段と下落しました。有機化学事業の主力である農薬では、農産物価格の低迷が続く中、ドル高の影響などで経済状況を悪化させたブラジルでの需要が大幅に落ち込むなど、世界の農薬出荷額は前年実績を大きく下回りました。この結果、当期の売上および営業・経常の各利益段階では、減収・減益となりましたが、通期最終損益は事業活動停止により不要となった海外連結子会社の事業用土地借地権の譲渡益などを特別利益に計上したことなどから前期に比べ増益となりました。
6. 第94期は、前記「1. 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

### 3. 重要な親会社および子会社等の状況

#### (1) 親会社との関係

該当事項はありません。

## (2) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                              | 資 本 金                | 当社の出資比率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|----------------------------------------------------|----------------------|---------|----------------------|
| 石原バイオサイエンス株式会社                                     | 百万円<br>600           | 100%    | 農薬の国内販売              |
| ISK AMERICAS INCORPORATED<br>(ISK アメリカズ社)          | 千米ドル<br>22,260       | 100%    | 米国所在の子会社群の統括管理       |
| ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.<br>(ISKバイオサイエンスヨーロッパ社) | 千ユーロ<br>7,436        | 100%    | 欧州農薬事業の統括および農薬の製剤・販売 |
| 石 原 テ ク ノ 株 式 会 社                                  | 百万円<br>100           | 100%    | 商社業                  |
| 富 士 チ タ ン 工 業 株 式 会 社                              | 百万円<br>1,926         | 100%    | 酸化チタン、電子材料等の製造・販売    |
| 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社                               | 百万円<br>100           | 100%    | 建設業                  |
| 四日市エネルギーサービス株式会社                                   | 百万円<br>100           | 100%    | 産業用電力および蒸気の生産・販売     |
| ISK SINGAPORE PTE. LTD.<br>(ISKシンガポール社)            | 千シンガポールドル<br>150,000 | 100%    | 清算管理                 |

### ② 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                                   | 資 本 金         | 当社の出資比率      | 主 要 な 事 業 内 容 |
|-----------------------------------------|---------------|--------------|---------------|
| BELCHIM CROP PROTECTION N.V.<br>(ベルチム社) | 千ユーロ<br>4,000 | 28%<br>(28%) | 農業関連資材の販売     |

(注) 出資比率欄の( )内の数値は、間接所有による出資比率です。

#### 4. 主要な事業内容

| 事業セグメント | 事業内容                               |
|---------|------------------------------------|
| 無機化学事業  | 酸化チタン、機能材料、電子材料、石膏等の製造・販売          |
| 有機化学事業  | 除草剤、殺虫剤、殺菌剤、植物成長調整剤、有機中間体、医薬の製造・販売 |
| その他の事業  | 建設業、商社業等                           |

#### 5. 主要な営業所および工場等

##### (1) 当社

| 名称       | 所在地     |
|----------|---------|
| 大阪本社     | 大阪府大阪市  |
| 四日市工場    | 三重県四日市市 |
| 中央研究所    | 滋賀県草津市  |
| 東京支店     | 東京都千代田区 |
| 中部支店     | 三重県四日市市 |
| シンガポール支店 | シンガポール  |
| 札幌営業所    | 北海道札幌市  |
| 仙台営業所    | 宮城県仙台市  |
| 福岡営業所    | 福岡県福岡市  |
| 北京駐在員事務所 | 中国      |

## (2) 子 会 社

| 名 称                                                   | 所 在 地         |
|-------------------------------------------------------|---------------|
| 石 原 バ イ オ サ イ エ ン ス 株 式 会 社                           | 東 京 都 千 代 田 区 |
| I S K   A M E R I C A S   I N C O R P O R A T E D     | 米 国 オ ハ イ オ 州 |
| I S K   B I O S C I E N C E S   E U R O P E   N . V . | ベ ル ギ ー       |
| 石 原 テ ク ノ 株 式 会 社                                     | 大 阪 府 大 阪 市   |
| 富 士 チ タ ン 工 業 株 式 会 社                                 | 兵 庫 県 神 戸 市   |
| 石原エンジニアリングパートナーズ株式会社                                  | 三 重 県 四 日 市 市 |
| 四日市エネルギーサービス株式会社                                      | 三 重 県 四 日 市 市 |
| I S K   S I N G A P O R E   P T E . L T D .           | シ ン ガ ポ ー ル   |

## 6. 従 業 員 の 状 況

| 事 業 セ グ メ ン ト | 従 業 員 数 | 前 期 末 比 増 減 |
|---------------|---------|-------------|
| 無 機 化 学 事 業   | 819名    | 16名減        |
| 有 機 化 学 事 業   | 575名    | 6名増         |
| そ の 他 の 事 業   | 102名    | 6名減         |
| 全 社 (共 通)     | 85名     | 7名減         |
| 合 計           | 1,581名  | 23名減        |

(注) 従業員数は就業人員であり、全社（共通）には特定のセグメントに区分できない本社の管理部門等に所属する従業員を記載しております。

7. 主要な借入先

| 借入先          | 借入残高      |
|--------------|-----------|
| 株式会社新生銀行     | 13,425百万円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 8,281     |
| 株式会社りそな銀行    | 6,822     |
| 農林中央金庫       | 5,567     |
| 株式会社日本政策投資銀行 | 4,539     |

招集  
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## Ⅱ. 会社の状況に関する事項

### 1. 株式に関する事項

|                |                               |
|----------------|-------------------------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 100,000,000株                  |
| (2) 発行済株式の総数   | 40,383,943株（自己株式 409,374株を含む） |
| (3) 株 主 数      | 31,957名                       |
| (4) 大株主（上位10名） |                               |

| 株 主 名                                                                      | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|----------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                            | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| 三 井 物 産 株 式 会 社                                                            | 2,019千株         | 5.1%    |
| BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES<br>PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENT | 1,800           | 4.5     |
| 東 亜 合 成 株 式 会 社                                                            | 1,722           | 4.3     |
| ユ ー ピ ー エ ル ジ ャ パ ン 株 式 会 社                                                | 1,170           | 2.9     |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)                                                  | 1,143           | 2.9     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)                                                    | 938             | 2.3     |
| G O V E R N M E N T O F N O R W A Y                                        | 893             | 2.2     |
| I S K 交 友 会                                                                | 837             | 2.1     |
| 石 原 産 業 従 業 員 持 株 会                                                        | 797             | 2.0     |
| D F A I N T L S M A L L C A P<br>V A L U E P O R T F O L I O               | 706             | 1.8     |

- (注) 1. 平成28年10月1日付で10株を1株とする株式併合を実施しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）および日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）が所有する当社の株式は、信託業務にかかる名義の株式であります。
4. BNP PARIBAS SECURITIES SERVICES PARIS/JASDEC/FBB SEC/BELCHIM MANAGEMENTの持株数1,800千株は、Belchim Management NV社が実質的に所有しております。



(5) その他株式に関する重要な事項  
該当事項はありません。

## 2. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 会社役員に関する事項（平成29年3月31日現在）

### (1) 取締役および監査役に関する事項

| 氏 名       | 地 位                 | 担 当                                              | 重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|---------------------|--------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 田 中 健 一   | 代表取締役社長<br>(社長執行役員) | コンプライアンス統括役員 (CCO)<br>コンプライアンス委員会委員長兼<br>総務人事本部長 | ISK BIOSCIENCES CORPORATION 取締役会長<br>ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V. 取締役会長<br><br>日本グラビティ株式会社 取締役会長<br><br>石原テクノ株式会社 監査役<br>石原バイオサイエンス株式会社 監査役<br>石原テクノ株式会社 監査役<br>石原バイオサイエンス株式会社 監査役<br>四日市エネルギーサービス株式会社 監査役<br>弁護士<br>石原エンジニアリングパートナーズ株式会社 監査役<br>東洋紡株式会社独立委員会委員<br>大阪府労働委員会会長 |
| 寺 川 佳 成   | 取 締 役<br>(専務執行役員)   | 財務本部長                                            |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新 道 義     | 取 締 役<br>(専務執行役員)   | 無機化学事業管掌<br>経営企画管理本部長                            |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 本 多 千 元   | 取 締 役<br>(常務執行役員)   | バイオサイエンス営業本部長                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 鈴 木 良 之   | 取 締 役<br>(常務執行役員)   | 電池・発電材料開発推進本部長                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 米 村 紀 幸   | 取 締 役               |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 寺 西 大 三 郎 | 取 締 役               |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 加 藤 泰 三   | 常 勤 監 査 役           |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 秋 國 仁 孝   | 常 勤 監 査 役           |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 播 磨 政 明   | 監 査 役               |                                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                              |

- (注) 1. 取締役のうち米村紀幸と寺西大三郎は、社外取締役であります。  
2. 社外取締役米村紀幸が兼職している日本グラビティ株式会社と当社との間に特別の関係はありません。  
3. 監査役のうち秋國仁孝と播磨政明は、社外監査役であります。

4. 社外監査役秋國仁孝が兼職している石原テクノ株式会社、石原バイオサイエンス株式会社および四日市エネルギーサービス株式会社は、当社の子会社であります。  
社外監査役播磨政明が兼職している東洋紡株式会社と当社との間に特別の関係はありません。また、石原エンジニアリングパートナーズ株式会社は、当社の子会社であります。
5. 当該事業年度中の役員の異動は、次のとおりであります。
- ① 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会終結の時をもって、代表取締役会長藤井一孝、取締役小林明および監査役東山啓治は退任いたしました。
  - ② 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において、加藤泰三が監査役に新たに選任され就任いたしました。
  - ③ 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において、補欠監査役として小池康弘が選任されております。
  - ④ 取締役の地位の異動

| 氏 名  | 新               | 旧               | 異動年月日      |
|------|-----------------|-----------------|------------|
| 新 道義 | 取締役<br>(専務執行役員) | 取締役<br>(常務執行役員) | 平成28年6月29日 |

6. 社外取締役米村紀幸および寺西大三郎は、東京証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 取締役および監査役の報酬等の総額

| 区 分   | 支給人員 | 報酬等の額  | 摘 要            |
|-------|------|--------|----------------|
| 取 締 役 | 9名   | 175百万円 | うち、社外 2名 16百万円 |
| 監 査 役 | 4名   | 48百万円  | うち、社外 2名 30百万円 |
| 計     | 13名  | 224百万円 |                |

(注) 平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名および監査役1名に対する報酬等の額および員数が含まれております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は会社法第427条第1項に基づき、定款において、社外役員との間で、当該社外役員の同法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額を限度とした契約を締結できる旨を定めております。これに基づき、当社は全社外役員と責任限定契約を締結しております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 社外役員の主な活動状況

| 区 分       | 氏 名       | 主 な 活 動 状 況                                                                                                    |
|-----------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取 締 役     | 米 村 紀 幸   | 当期開催の取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に電気機器製造会社における経営者としての知見および多数の国際関係業務にかかわってきた幅広い見識を活かし、意見の表明を行っております。 |
| 取 締 役     | 寺 西 大 三 郎 | 当期開催の取締役会14回すべてに出席し、必要に応じ、行政分野における多様な経験に加え、主に建設事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を活かし、意見の表明を行っております。                      |
| 常 勤 監 査 役 | 秋 國 仁 孝   | 当期開催の取締役会14回、監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、金融機関で培われた幅広い見識に加え、化学事業会社等での監査役としての経験を活かし、意見の表明を行っております。                     |
| 監 査 役     | 播 磨 政 明   | 当期開催の取締役会14回のうち13回に出席し、また監査役会14回のすべてに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から意見の表明を行っております。                                  |

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

| 区 分                              | 金 額   |
|----------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額                    | 70百万円 |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 85百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、ISK BIOSCIENCES EUROPE N.V.はErnst & Young, Reviseurs d'Entreprisesの監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況および報酬見積りの算出根拠等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合に、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分

当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人は、平成27年12月22日、金融庁から、契約の新規の締結に関する業務の停止3ヶ月（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の処分を受けました。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当社およびその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

当社は、当社およびその子会社からなる企業集団（以下当社グループという。）の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制について、その基本方針を取締役会で以下のとおり決議しております。

(1) 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、法令・ルールや社会規範を遵守するコンプライアンス前提の企業経営を推進する。
- ② 当社は、コンプライアンスの重要性を明確化した「石原産業グループ構成員行動規範」を制定し、取締役および使用人に徹底する。
- ③ 当社は、コンプライアンス担当取締役を責任役員とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備・維持を図る。
- ④ 当社は、取締役および使用人が法令および定款等に違反する行為またはそのおそれがある行為を発見したときは、通報しなければならないこと、ならびに通報内容を秘守し、通報者に対して不利益な扱いを行わないことを定める。
- ⑤ 当社は、代表取締役社長に直属する部署として内部監査室を設置し、定期的に監査する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、取締役会の議事録、稟議書等の取締役の職務の執行に関わる重要文書については、法令および定められた社内規程に基づき適切に保存および管理を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社のリスク管理に関する基本的事項を定めた「リスク管理規程」に基づき、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生 of 未然の防止に努める。
- ② 業務の遂行過程において生じる各種リスクは、それぞれの業務執行部門が個別にリスクを認識し、その把握と管理を行う。
- ③ 当社の経営または事業活動に重大な影響を与える緊急事態が発生したときには、リスク管理規程に基づき企業リスク管理委員会が、業務執行部門を統括管理して事態の収拾、解決にあたる。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、取締役会を毎月開催し、重要事項に関する決定および取締役の職務執行状況の監督等を行う。経営および業務執行に関する重要な事項については、関係の取締役によって構成される経営会議において議論を行い、その審議を経て取締役会にて意思決定を行う。
- ② 当社は、会社として達成すべき目標を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図る。
- ③ 取締役は、取締役会で定められた担当および職務の分担に従い、担当する業務執行の進捗状況について、取締役会において報告する。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、関係会社の業務執行に関する基本方針と管理に関する諸手続きを定めた「関係会社管理規程」に基づき、適正なグループ経営を確保する。

- ② 子会社は、「関係会社管理規程」に基づき、当社に対して、その営業成績、財務状況その他の重要な情報について、定期的に報告するものとする。
  - ③ 子会社は、当社が定めた「リスク管理規程」に準拠し、事業を取り巻くさまざまなリスクから生じる損失発生の未然の防止に努めるとともに、緊急事態が発生したときには、当社に直ちに報告し、事態の収拾、解決にあたる。
  - ④ 子会社は、当社が定めた「石原産業グループ構成員行動規範」に準拠し、法令・ルールや社会規範を遵守し、子会社においても当社内部通報制度を適用する。
- (6) 監査役が職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ① 監査役が、監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、その人事につき取締役と監査役が協議し、補助すべき使用人を置くこととする。
  - ② 監査役の職務を補助すべき使用人を置く場合、その任命、異動、評価については、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
  - ③ 監査役の職務を補助すべき使用人は、他部署の使用人を兼務せず、もっぱら監査役の指揮命令に従わなければならない。
- (7) 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制
- ① 当社の監査役は、取締役会、経営会議をはじめ重要な会議へ出席するとともに、稟議書等重要な決裁文書を閲覧する。
  - ② 当社の取締役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。

- ③ 子会社の取締役、監査役および使用人は、当社の監査役に対して監査役または監査役会への報告に関する規程等に従い、必要な報告および情報提供を行う。
  - ④ 当社は、当社の監査役へ報告を行った当社の取締役、使用人および子会社の取締役、監査役、使用人に対して、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知徹底する。
- (8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 代表取締役社長は、監査役と定期的な会合をもち、監査役の監査の環境整備等について意見を交換し、相互の意思疎通を図るものとする。
  - ② 取締役は、監査が実効的に行われるため、監査役と内部監査室が緊密な連携をとる機会を確保する。
- (10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社および関係会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法およびその他関係法令に従い、財務報告に係る内部統制を整備し、適切な運用を行うとともに、それを評価するための体制を確保する。



### (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制

- ① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切のかかわりを持たないことを基本とし、不当な要求等には妥協せず、毅然とした態度で対処する。
- ② 反社会的勢力との関係を遮断するため、総務担当部署を対応部署とし、警察当局や顧問弁護士等の外部専門機関と連携を図るとともに、平素から関連情報を収集し、不測の事態に対応できる体制を整える。

### (業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

#### (1) コンプライアンスについて

- ① 当社は年2回「コンプライアンス委員会」を開催し、企業理念に則ったコンプライアンスの実践体制やコンプライアンス教育の実施状況などを確認し、議論しております。
- ② 「石原産業グループ構成員行動規範」では、構成員がコンプライアンス違反やその可能性があることを発見し職制を通じた解決や改善が困難な場合は、通報窓口へ報告することを求めています。

#### (2) 取締役の職務執行について

- ① 当社は「社則」および「取締役会規則」にもとづき、取締役会を原則月1回開催しているほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。また、経営方針や重要な業務執行に関する事項については、事前に経営会議で十分に審議した上で、取締役会にて審議・決議しております。
- ② 当社は目標とするグループ経営計画を定め、目標達成のために必要な施策を明確化し、取締役会でその進捗状況を確認しております。
- ③ 当社は取締役会議事録等の取締役の職務執行に関する重要文書について、法令および「文書取扱規程」等の社内規程にもとづき、適切に保存管理しております。

### (3) リスク管理体制について

- ① 当社は「リスク管理規程」にもとづき、定期的に業務執行部門ならびに関係会社から事業活動を遂行していく上で内在するリスクとその対応策についての報告を受けるなど、リスクの顕在化の未然防止に取り組んでおります。
- ② 当社は事業活動に重大な影響を与える災害等を想定し、定期的に訓練を実施しております。

### (4) グループ管理体制について

- ① 当社は「関係会社管理規程」にもとづき、一定の要件を満たす子会社から重要な業務執行に関わる事前の承認申請または報告を受ける体制を整備するなど、適正なグループ経営体制を確保しております。
- ② 当社は「内部監査規程」にもとづき、必要に応じ関係会社に対し監査を実施しております。

### (5) 監査役の職務の執行について

- ① 監査役は、取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握し、必要に応じて取締役等に対して説明を求め、または意見を述べております。
- ② 監査役は、代表取締役社長と定期的に会合をもち、対処すべき課題等についての意見交換などを行って相互の意思疎通を図っております。また、監査役は、監査職務の執行にあたり、内部監査室と定期的に会合をもつ等、連携しており、組織的かつ効率的な監査の実施に努めております。

---

#### 備考

本事業報告に記載の金額および株式数は表示単位未満を切り捨て、比率については表示単位未満を四捨五入して表示しております。

# 連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目       | 金 額       | 科 目           | 金 額      |
|-----------|-----------|---------------|----------|
| (資産の部)    | (159,856) | (負債の部)        | (93,284) |
| 流動資産      | 103,997   | 流動負債          | 47,310   |
| 現金及び預金    | 28,346    | 支払手形及び買掛金     | 10,341   |
| 受取手形及び売掛金 | 25,407    | 短期借入金         | 13,650   |
| 商品及び製品    | 30,242    | 1年内返済予定の長期借入金 | 13,489   |
| 掛金        | 3,932     | 1年内償還予定の社債    | 280      |
| 原材料及び貯蔵品  | 12,930    | リース負債         | 477      |
| 繰延税金資産    | 1,431     | 未払法人税等        | 743      |
| その他の引当金   | 1,901     | 未払費用          | 3,717    |
|           | △194      | 賞与引当金         | 653      |
|           |           | 返品調引当金        | 30       |
|           |           | 環境安全整備引当金     | 357      |
|           |           | 関係会社整理損失引当金   | 6        |
|           |           | その他           | 3,562    |
| 固定資産      | 55,858    | 固定負債          | 45,974   |
| 有形固定資産    | 39,183    | 社長期借入金        | 280      |
| 建物及び構築物   | 11,810    | 長リ境一全ス入       | 27,500   |
| 機械装置及び運搬具 | 17,198    | 修環安繕整備        | 878      |
| 土地        | 5,312     | 退職給付に係る負債     | 1,052    |
| リース資産     | 1,258     | 退職給付に係る負債     | 64       |
| 建設仮勘定     | 2,970     | その他           | 12,602   |
|           | 634       |               | 780      |
|           |           |               | 2,814    |
| 無形固定資産    | 181       | (純資産の部)       | (66,571) |
| リース資産     | 7         | 株主資本          | 68,526   |
| その他       | 173       | 資本剰余金         | 43,420   |
|           |           | 利益剰余金         | 10,626   |
| 投資その他の資産  | 16,493    | 自己株           | 15,188   |
| 投資有価証券    | 6,785     | その他の包括利益累計額   | △1,955   |
| 繰延税金資産    | 7,944     | その他有価証券評価差額金  | 565      |
| 退職給付に係る資産 | 16        | 繰延ヘッジ損益       | △0       |
| その他の引当金   | 1,914     | 為替換算調整勘定      | △1,975   |
|           | △167      | 退職給付に係る調整累計額  | △545     |
| 資産合計      | 159,856   | 負債及び純資産合計     | 159,856  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位 百万円)

| 科 目             | 金 額   |         |
|-----------------|-------|---------|
| 売上高             |       | 101,601 |
| 売上原価            |       | 70,623  |
| 売上総利益           |       | 30,978  |
| 販売費及び一般管理費      |       | 22,562  |
| 営業利益            |       | 8,415   |
| 営業外収益           |       |         |
| 受取利息            | 30    |         |
| 受取配当金           | 96    |         |
| 持分法による投資利益      | 383   |         |
| 受取手数料           | 186   |         |
| 原材料売却益          | 103   |         |
| その他             | 214   | 1,015   |
| 営業外費用           |       |         |
| 支払利息            | 1,125 |         |
| 為替差損            | 372   |         |
| その他             | 650   | 2,147   |
| 経常利益            |       | 7,283   |
| 特別利益            |       |         |
| 補助金収入           | 32    | 32      |
| 特別損失            |       |         |
| 固定資産処分損         | 566   |         |
| 減損損失            | 967   |         |
| 環境安全整備引当金繰入額    | 1     |         |
| その他             | 32    | 1,567   |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 5,748   |
| 法人税、住民税及び事業税    | 939   |         |
| 法人税等調整額         | △317  | 622     |
| 当期純利益           |       | 5,125   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 5,125   |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位 百万円)

|                               | 株 主 資 本 |        |        |         |             |
|-------------------------------|---------|--------|--------|---------|-------------|
|                               | 資 本 金   | 資本剰余金  | 利益剰余金  | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
| 当期首残高                         | 43,420  | 10,626 | 10,062 | △702    | 63,407      |
| 連結会計年度中の変動額                   |         |        |        |         |             |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |         |        | 5,125  |         | 5,125       |
| 自己株式の取得                       |         |        |        | △6      | △6          |
| 自己株式の処分                       |         | 0      |        | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |         |        |        |         |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | -       | 0      | 5,125  | △6      | 5,119       |
| 当期末残高                         | 43,420  | 10,626 | 15,188 | △709    | 68,526      |

|                               | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |              |                      |                           |                             | 純資産合計  |
|-------------------------------|---------------------------|--------------|----------------------|---------------------------|-----------------------------|--------|
|                               | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ<br>損 益 | 為 替 換 算 定<br>調 整 勘 定 | 退 職 給 付<br>に 係 る<br>調整累計額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累計額合計 |        |
| 当期首残高                         | 243                       | —            | △1,272               | △780                      | △1,809                      | 61,597 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                           |              |                      |                           |                             |        |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益           |                           |              |                      |                           |                             | 5,125  |
| 自己株式の取得                       |                           |              |                      |                           |                             | △6     |
| 自己株式の処分                       |                           |              |                      |                           |                             | 0      |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | 322                       | △0           | △702                 | 234                       | △145                        | △145   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | 322                       | △0           | △702                 | 234                       | △145                        | 4,973  |
| 当期末残高                         | 565                       | △0           | △1,975               | △545                      | △1,955                      | 66,571 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

# 貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位 百万円)

| 科 目           | 金 額       | 科 目           | 金 額      |
|---------------|-----------|---------------|----------|
| (資産の部)        | (141,946) | (負債の部)        | (88,249) |
| 流動資産          | 87,488    | 流動負債          | 46,124   |
| 現金及び預金        | 24,180    | 支払手形          | 276      |
| 受取手形          | 361       | 短期借入金         | 7,569    |
| 売掛金           | 29,563    | 1年内返済予定の長期借入金 | 13,410   |
| 商品及び製品        | 19,979    | 1年内償還予定の社債    | 12,259   |
| 仕掛金           | 2,917     | リース負債         | 280      |
| 原材料及び貯蔵品      | 7,393     | 未払金           | 437      |
| 前払費用          | 260       | 未払法人税等        | 2,897    |
| 繰延税金資産        | 190       | 未償還引当金        | 2,912    |
| 短期貸付金         | 747       | 預賞与           | 459      |
| 短期貸付金         | 1,394     | 環境安全整備引当金     | 3,494    |
| 倒引当金          | 832       | その他           | 463      |
|               | △333      |               | 357      |
| 固定資産          | 54,458    | 固定負債          | 1,305    |
| 有形固定資産        | 31,390    |               | 42,125   |
| 建物            | 6,642     | 社長期借入金        | 280      |
| 構築物           | 3,100     | 長期リース借入金      | 24,325   |
| 機械及び装置        | 12,611    | 長期リース借入金      | 804      |
| 車両運搬具         | 15        | 退職給付引当金       | 3,019    |
| 工具、器具及び備品     | 499       | 退職給付引当金       | 10,652   |
| 土地            | 4,500     | 環境安全整備引当金     | 1,052    |
| 建設仮勘定         | 1,152     | その他           | 779      |
|               | 2,866     |               | 1,212    |
| 無形固定資産        | 162       | (純資産の部)       | (53,696) |
| ソフトウェア        | 145       | 株主資本          | 53,210   |
| リースの資産        | 7         | 資本剰余金         | 43,420   |
| その他           | 8         | 資本剰余金         | 9,796    |
| 投資その他の資産      | 22,905    | 資本剰余金         | 9,155    |
| 投資有価証券        | 1,591     | 資本剰余金         | 640      |
| 関係会社に対する長期貸付金 | 11,767    | 資本剰余金         | 206      |
| 従業員に対する長期貸付金  | 551       | 資本剰余金         | 269      |
| 繰延税金資産        | 96        | 資本剰余金         | △63      |
| 倒引当金          | 1,341     | 資本剰余金         | △63      |
|               | 7,397     | 資本剰余金         | △212     |
|               | 326       |               | 486      |
|               | △167      |               | 486      |
| 資産合計          | 141,946   | 負債及び純資産合計     | 141,946  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

損 益 計 算 書

(自 平成28年 4 月 1 日)  
(至 平成29年 3 月31日)

(単位 百万円)

| 科 目          | 金 額   |        |
|--------------|-------|--------|
| 売上高          |       | 74,847 |
| 売上原価         |       | 51,701 |
| 売上総利益        |       | 23,145 |
| 販売費及び一般管理費   |       | 17,296 |
| 営業利益         |       | 5,849  |
| 営業外収益        |       | 1,583  |
| 受取利息         | 33    |        |
| 受取配当金        | 1,294 |        |
| 原材料売却益       | 103   |        |
| その他の         | 151   |        |
| 営業外費用        |       | 2,114  |
| 支払利息         | 1,154 |        |
| 為替差損         | 454   |        |
| その他の         | 505   |        |
| 経常利益         |       | 5,319  |
| 特別利益         |       | 30     |
| 補助金収入        | 30    |        |
| 特別損失         |       |        |
| 固定資産処分損      | 502   |        |
| 減損損失         | 967   |        |
| 環境安全整備引当金繰入額 | 1     | 1,501  |
| その他の         | 30    |        |
| 税引前当期純利益     |       | 3,847  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 363   | 121    |
| 法人税等調整額      | △241  |        |
| 当期純利益        |       | 3,725  |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 株主資本等変動計算書

(自 平成28年4月1日)  
(至 平成29年3月31日)

(単位 百万円)

|                             | 株 主 資 本 |           |          |        |           |                     |        |         |             |
|-----------------------------|---------|-----------|----------|--------|-----------|---------------------|--------|---------|-------------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          |        | 利 益 剰 余 金 |                     |        | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 計 合 |
|                             |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金計 | 利益準備金     | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 | 利益剰余金計 |         |             |
| 当期首残高                       | 43,420  | 9,155     | 640      | 9,795  | 269       | △3,789              | △3,519 | △205    | 49,491      |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |          |        |           |                     |        |         |             |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |          |        |           | 3,725               | 3,725  |         | 3,725       |
| 自 己 株 式 の 取 得               |         |           |          |        |           |                     |        | △6      | △6          |
| 自 己 株 式 の 処 分               |         |           | 0        | 0      |           |                     |        | 0       | 0           |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） |         |           |          |        |           |                     |        |         |             |
| 事業年度中の変動額合計                 | -       | -         | 0        | 0      | -         | 3,725               | 3,725  | △6      | 3,719       |
| 当期末残高                       | 43,420  | 9,155     | 640      | 9,796  | 269       | △63                 | 206    | △212    | 53,210      |

|                             | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計  |
|-----------------------------|------------------|----------------|--------|
|                             | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |
| 当期首残高                       | 202              | 202            | 49,694 |
| 事業年度中の変動額                   |                  |                |        |
| 当 期 純 利 益                   |                  |                | 3,725  |
| 自己株式の取得                     |                  |                | △6     |
| 自己株式の処分                     |                  |                | 0      |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額（純額） | 283              | 283            | 283    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 283              | 283            | 4,002  |
| 当期末残高                       | 486              | 486            | 53,696 |

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てにより表示しております。



# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年5月15日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 藤 田 立 雄 ⑩

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、石原産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、石原産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「連結貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集し通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成29年 5 月15日

石原産業株式会社  
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 藤 田 立 雄 印  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 栗 原 裕 幸 印  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、石原産業株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

「貸借対照表に関する注記 重要な偶発債務」に、四日市工場内における土壌・地下水汚染への対応、及び、四日市工場内に存在すると推定される埋設物への対応に関する事項が記載されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第94期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役、監査役及び使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業及び経営管理状況を把握いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役、執行役員及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年 5 月17日

石原産業株式会社 監査役会

常勤監査役 加 藤 泰 三 ⑩

常勤監査役(社外監査役) 秋 國 仁 孝 ⑩

監 査 役(社外監査役) 播 磨 政 明 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 取締役4名選任の件

取締役寺川佳成、鈴木良之、米村紀幸、寺西大三郎の4名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                   | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                            | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | (新任)<br>まつ え て る あき<br>松 江 輝 明<br>(昭和30年12月26日)                                                                                                                    | 昭和54年4月 当社入社<br>平成24年9月 当社執行役員 電池材料推進統括本部長代行<br>平成27年6月 当社執行役員 電池材料推進統括本部長<br>平成27年10月 当社執行役員 法務本部長<br>平成28年6月 当社常務執行役員 法務本部長（現任） | 7,100株                 |
|            | ◆取締役候補者とした理由<br>松江輝明氏は、営業・管理・法務部門等の業務に従事し、豊富な業務知識・経験を有しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。なお、取締役候補者の決定にあたっては、代表取締役社長の諮問機関である人事委員会の意見をふまえております。   |                                                                                                                                   |                        |
| 2          | (新任)<br>か と う の り ひ ろ<br>加 藤 智 洋<br>(昭和31年1月14日)                                                                                                                   | 昭和56年4月 当社入社<br>平成25年6月 当社執行役員 法務本部長代行<br>平成27年6月 当社執行役員 法務本部長<br>平成27年10月 当社執行役員 四日市工場副工場長<br>平成28年6月 当社常務執行役員 四日市工場長（現任）        | 6,000株                 |
|            | ◆取締役候補者とした理由<br>加藤智洋氏は、技術・法務部門、工場運営等の業務に従事し、豊富な業務知識・経験を有しており、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、取締役候補者といたしました。なお、取締役候補者の決定にあたっては、代表取締役社長の諮問機関である人事委員会の意見をふまえております。 |                                                                                                                                   |                        |

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                                                               | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3         | <p>よね むら のり ゆき<br/>米 村 紀 幸<br/>(昭和15年11月16日)</p> <p>・取締役会への出席状況<br/>14回/14回 (100.0%)</p>                                                                                       | <p>昭和40年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省<br/>昭和52年4月 日本貿易振興会ストックホルム事務所長<br/>昭和55年9月 資源エネルギー庁石油部備蓄課長<br/>昭和59年4月 外務省在オーストラリア日本国大使館参事官<br/>平成元年6月 工業技術院総務部総務課長<br/>平成2年6月 経済企画庁（現 内閣府）物価局審議官<br/>平成3年6月 通商産業研究所研究部長 兼 次長<br/>平成4年7月 富士ゼロックス株式会社入社<br/>平成10年6月 同社常務取締役<br/>平成15年7月 同社顧問<br/>平成18年6月 社団法人中小企業診断協会会長<br/>平成21年5月 同協会顧問（現任）<br/>平成22年12月 国立大学法人京都工芸繊維大学特任教授（現任）<br/>平成24年3月 ベトナム経済研究所副理事長（現任）<br/>平成24年6月 株式会社ニッキフロン・トレーディング監査役<br/>平成24年9月 ミャンマー経済・投資センター理事長<br/>平成25年6月 当社取締役（現任）<br/>平成25年8月 日本グラビティ株式会社取締役会長（現任）<br/>平成25年12月 株式会社共同通信エンタープライズ取締役・ミャンマー経済・投資センター理事長<br/>平成28年4月 ミャンマー経済・投資センター理事長<br/>平成29年3月 一般社団法人日本ミャンマー友好協会・ミャンマー経済・投資センター理事長（現任）</p> <p>重要な兼職の状況</p> <p>・日本グラビティ株式会社取締役会長</p> | 2,300株            |
|           | <p>◆社外取締役候補者とした理由</p> <p>米村紀幸氏は、行政分野における多様な経験に加え、電気機器製造会社における経営者および教育者としての幅広い見識を有しており、これらを当社の経営に活かしていただけるものと判断し、社外取締役候補者としたしております。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                   |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、地位および担当ならびに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4     | (新任)<br>かつまたひろし<br>勝又宏<br>(昭和27年4月1日)                                                                                                              | 昭和52年4月 通商産業省（現 経済産業省）入省<br>平成7年2月 中部通商産業局資源部長<br>平成11年7月 環境庁（現 環境省）企画調整局環境研究技術課長<br>平成9年6月 新エネルギー・産業技術総合開発機構企画部長代理<br>平成12年12月 日本貿易振興会ウィーン・センター所長<br>平成15年6月 社団法人プラスチック処理促進協会専務理事<br>平成18年6月 太陽日酸株式会社執行役員 技術本部副本部長<br>平成21年6月 同社常務執行役員 技術本部副本部長<br>平成23年6月 同社常務執行役員 技術本部長<br>平成24年6月 同社常務取締役 技術本部長<br>平成26年6月 同社専務取締役 技術本部長<br>平成27年6月 同社取締役専務執行役員 技術本部長（現任）<br>（平成29年6月20日 同社退社予定）<br>（平成29年6月15日 株式会社ティーエムエアー取締役就任予定） | 0株             |
|       | <p>◆社外取締役候補者とした理由</p> <p>勝又宏氏は、行政分野における多様な経験に加え、産業ガス事業会社における経営者としての豊富な経験と知見を当社の経営に活かしていただけるものと判断し、代表取締役社長の諮問機関である人事委員会の意見をふまえ、社外取締役候補者といたしました。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 米村紀幸氏および勝又宏氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社定款においては、会社法第427条第1項の規定により、当社と社外取締役との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨の規定を設けております。当社は米村紀幸氏との間で責任限定契約（金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額）を締結しており、本総会において米村紀幸氏が選任された場合、同様の契約を締結する予定であります。また、勝又宏氏が本総会において選任された場合、同氏との間においても同様の契約を締結する予定であります。
4. 米村紀幸氏は、東京証券取引所の定めに基づき、独立役員として届け出ており、本総会において選任された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。また、勝又宏氏が本総会において選任された場合、東京証券取引所の定めに基づき、当社は勝又宏氏を独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成28年6月29日開催の第93回定時株主総会において小池康弘氏が補欠監査役として選任されましたが、その効力は本総会の開始の時までとされておりますので、改めて、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                                                                                                                     | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| こ いけ やす ひろ<br>小 池 康 弘<br>(昭和37年7月31日)                                                                                                | 平成3年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>平成10年4月 小池法律事務所開設<br>平成16年4月 大原・小池法律事務所開設<br>平成24年4月 大阪弁護士会副会長<br>平成25年3月 同会副会長退任 | 0株                |
| <b>◆補欠の社外監査役候補者とした理由</b><br>小池康弘氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等と企業経営に関する十分な見識を有しており、独立・公正な立場からの業務執行の監査が期待できることから、補欠の社外監査役として選任をお願いするものであります。 |                                                                                                           |                   |

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。  
 2. 小池康弘氏は、補欠の社外監査役候補者であります。  
 3. 当社は社外監査役との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨定款に規定しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金1,000万円以上であらかじめ定める金額または法令が定める額のいずれか高い額としています。小池康弘氏が監査役に就任した場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を締結する予定であります。

以 上



(ご参考)

### 当社における社外役員の独立性判断基準

社外取締役または社外監査役の独立性は、次の各要件のいずれにも該当しないことを判断の基準とする。

1. 現在または過去 10 年間に於いて、当社およびその子会社からなる企業集団（以下、「当社グループ」という。）の業務執行者（注 1）であった者
2. 現在または過去 5 年間に於いて、当社の主要株主（議決権所有割合 10%以上の株主）またはその業務執行者であった者
3. 当社グループの取引先で、直近の 3 事業年度のいずれかに於いて、当社グループとの取引額が当社グループの年間連結売上高の 2 %を超える者またはその業務執行者
4. 当社グループを取引先とする者で、その直近の 3 事業年度のいずれかに於いて、当社グループとの取引額がその者の年間連結売上高の 2 %を超える者またはその業務執行者
5. 当社グループから役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産上の利益（注 2）を得ている会計専門家、法律専門家、その他のコンサルタントまたはその団体に属している者
6. 現在および過去 3 年間のいずれかに於いて、当社グループから多額の寄付または助成（注 3）を受けている者またはその業務執行者
7. 前 1 ～ 6 項で示した条件に該当する者の配偶者または二親等以内の親族もしくは同居の親族である者

（注 1）会社法施行規則第 2 条第 3 項第 6 号に規定する者をいう。

（注 2）定常的な報酬が過去 3 年間の平均で 1,000 万円を超える場合をいう。

（注 3）年間の寄付または助成の額が 1,000 万円を超える場合をいう。

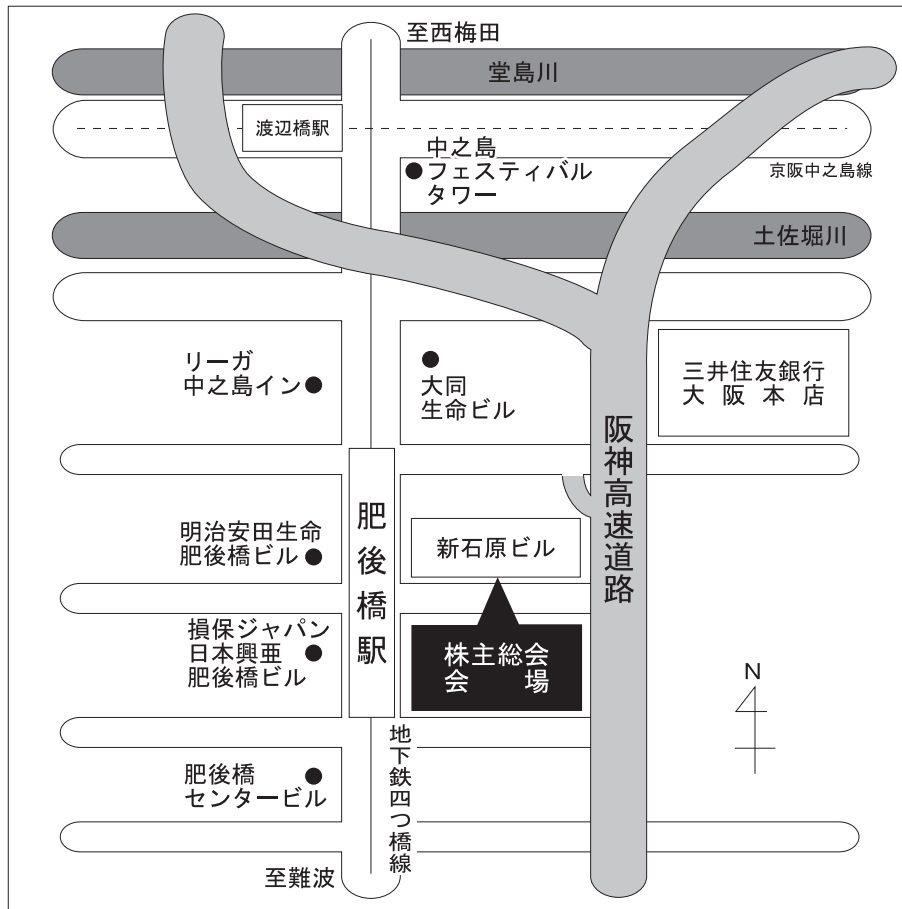
以上

=MEMO=

## 株主総会会場ご案内略図

大阪市西区江戸堀一丁目3番15号

新石原ビル5階ホール



【交通】 地下鉄四つ橋線 肥後橋駅下車5-B出口

京阪電鉄中之島線 渡辺橋駅下車徒歩5分